

令和6年度第2回 碧南市地域自立支援協議会 次 第

日時 令和6年10月25日（金）
午前10時から午前11時30分まで
場所 へきなん福祉センターあいくる
ダイルーム

1 あいさつ

2 議題

(1) 各作業部会の取組状況について

(2) 日中サービス支援型グループホームの評価について

3 その他

【令和6年度の日程】

- ・第3回：令和7年 3月 7日（金）午前10時から
へきなん福祉センターあいくる 2階 ダイルーム

○碧南市地域自立支援協議会設置規程

平成19年7月2日

公告第131号

改正 平成21年2月17日公告第21号

平成23年12月26日公告第269号

平成25年4月1日公告第34号

(設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3の規定に基づいて、障害者等への支援の体制の整備を図るため、碧南市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立性及び公平性の確保に関する事。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関する事。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関する事。
- (4) 障害者の就労支援に関する事。
- (5) その他障害者施策の策定及び推進に関する事。

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 協議会に会長を置く。

2 会長は、市長が任命する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(作業部会)

第6条 協議会に困難事例、就労支援等について具体的な検討を行うため、作業部会を置く。

2 作業部会は、協議会の委員及び委員の属する団体の担当者をもって構成する。

3 作業部会は、必要に応じて、会長が招集する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉こども部福祉課において処理する。

附 則

この規程は、平成19年7月2日から施行する。

附 則（平成21年2月17日公告第21号）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月26日公告第269号）

この規程は、平成23年12月26日から施行し、同年10月1日から適用する。ただし、第3条、第6条、第8条及び第10条の規定は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日公告第34号抄）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

議題（１）各作業部会の取組状況について

1 事業所部会

(1) 構成メンバー

障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター及び相談支援事業所

(2) 令和6年度検討事項

ア 課題

地域生活支援拠点の機能評価結果において、更なる機能の充実が必要な項目がある。

イ 目標

地域生活支援拠点の機能評価の継続及び機能の充実のための検討を実施。

(3) 今年度のこれまでの取組内容

ア 5月20日（月）に第1回の部会を開催し、次の内容を検討。

(ア) 災害時対応について、各事業所が利用者にとどのように取組んでいるかを確認。

(イ) 令和5年度地域生活支援拠点の機能評価結果を共有し、今年度検討すべき内容についてグループワークで意見交換。その結果、①緊急時対応の流れや体験利用時の流れの確認、②一人暮らしに向けて活用できる内容の整理、③事例の共有や検討を通し、地域課題や他機関連携について情報を蓄積する必要性を確認。

イ 9月26日（木）に第2回の部会を開催。上記第1回で挙げられた①の流れを確認し、②について各事業所より情報を事前に集約した結果を共有。③について、今後の部会で取組む方針とした。また、地域生活支援拠点の評価項目の表現を修正し、より回答しやすくすること、また、評価指標を変更し、回答の傾向を把握しやすくする方針とした。

ウ 障害福祉サービス事業所説明会を6月29日（土）に開催し、将来の進路や生活の参考となるよう努めた。

エ 地域生活支援拠点における専門的人材の確保・養成のため、次の取組みを実施。

(ア) 6月18日（火）に「「伝える」「伝わる」を体感しよう」と題して、コミュニケーションスキルに関するセミナーを実施。

(イ) 10月22日（火）に「自分たちは何のために働いているんだろう？」と題して、権利擁護・虐待防止セミナーを開催し、事業所における虐待防止研修として

活用できるよう実施。

(4) 今後の予定

11月21日（木）に第3回の部会を開催し、修正した地域生活支援拠点の項目による評価を実施。

事業所の災害時対応について、高齢福祉サービスの動きも踏まえ再検討。

2 就労支援部会

(1) 構成メンバー

障害当事者団体代表、ハローワーク、地域活動支援センター、特別支援学校、保護者、商工会議所、障害者就業・生活支援センター、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所及び市（商工課）

(2) 令和6年度検討事項

ア 課題

- (ア) 地元企業を中心に障害者雇用の理解促進が必要。
- (イ) 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などが必要。
- (ウ) 学生から社会人になり、進路のミスマッチのような状態が生じることもある。
- (エ) 支援を必要とする就労希望者と支援者とのマッチングを図る機会が限定的。

イ 目標

- (ア) 地元企業を中心に障害者雇用の理解促進。
- (イ) 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などに活かせる取組の検討。
- (ウ) 進路選択の参考となる機会を設ける。
- (エ) 支援を必要とする就労希望者へ情報を届ける。

(3) 今年度のこれまでの取組内容

ア 将来の進路や生活の参考となるよう、障害福祉サービス事業所説明会を6月29日（土）に開催。

イ 8月29日（木）に就労支援部会を開催。障害福祉サービス事業所説明会の振り返りを実施。また、昨年度の就労支援部会の意見をもとに、今年度からの取組について、①利用者に関して、②企業に関して、③事業所に関して、とテーマを分けてグループワークを実施。さらに、就労選択支援について情報共有を図った。

(4) 今後の予定

就労支援部会での意見をもとに、内容をさらに深めていくためコアメンバー会議にて検討を進めていく。

3 こども部会

(1) 構成メンバー

保護者、ほっとまんまピアサポーター、特別支援学校、児童通所サービス事業所、子育て支援センター、訪問看護ステーション、保健所、相談支援事業所及び市（こども課、学校教育課及び健康課）

(2) 令和6年度検討事項

ア 課題

- (ア) 医療的ケア児者の他、課題別に継続した検討が必要
- (イ) 保護者や各支援機関との連携、情報共有の充実
- (ウ) サポートブック普及のため継続的な啓発活動が必要

イ 目標

- (ア) ライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の充実
- (イ) 医療的ケア児者等課題別の検討会を実施
- (ウ) 保護者支援として、ほっとまんまによるピアサポートの実施や茶話会を開催
- (エ) サポートブック普及啓発活動の継続

(3) 今年度のこれまでの取組内容

ア 6月24日（月）に医療的ケア児者検討会を開催。昨年度から引き続き医療的ケア児の就学時の課題について検討。就学時の支援体制について近隣市の情報を共有し、地域の小中学校への看護師配置や連携の在り方について検討。

看護師の配置は、人材確保やケア以外の時間をどう対応するか等の課題があり、訪問看護師の派遣という形であれば柔軟に対応できることを確認。そのためには訪問看護師が学校で支援できるような枠組みが必要であることを確認した。

イ 保護者支援

「ほっとまんま・カフェ」と「ほっとまんま相談コーナー（あおぞらひろば）」を月1回開催（8月、1月を除く）。

今年度は、ほっとまんま・カフェにより多くの人に参加できるよう、6月と11月は土曜日に開催。

ピアサポーターによる出張相談を9月24日（火）、25日（水）ににじの学園で実施。

ウ サポートブック・シートについて、4月の小中学校の特別支援教育コーディネーター担当者会、4月の公私立主任会で活用について周知した。

(4) 今後の予定

医療的ケア児の学校の支援体制について福祉課を始め各関係課と連携し、訪問看護師が派遣できるような体制整備に向け調整していく。

令和6年11月頃に児童通所支援事業所検討会を開催予定。各事業所の抱えている課題等を検討し、支援の質の向上につながるよう努めていく。

令和7年2月頃に、ほっとまんまピアサポーターを対象にした勉強会を開催予定。

令和7年1月にサポートブック説明会をにじの学園で開催予定。

サポートブックについては、関係機関と検討を行い、さらに使いやすい様式に変更していく。

4 障害者災害時支援部会

(1) 構成メンバー

民生委員、障害当事者団体、特別支援学校、福祉避難所指定障害福祉サービス事業所及び市（高齢介護課及び防災課）

(2) 令和6年度検討事項

ア 課題

(ア) 当事者・家族自身が、発災時やその後の避難生活を自分事として考えることが必要。

(イ) 要配慮者について、地域住民への理解促進が必要。

イ 目標

(ア) 防災に関して、当事者・家族が関われる機会が設けられるよう検討。

(イ) 要配慮者について、地域住民への理解促進等について検討。

(3) 今年度のこれまでの取組内容

6月10日（月）に部会を開催。福祉避難所および個別避難計画に関する現状を共有。昨年度の部会で出た意見を基に、今後の取り組みについて意見交換を実施。その結果、当事者・家族が発災時やその後の避難生活を自分事として考えられる機会が必

要であること、また、地域住民に要配慮者について伝えるために、障害当事者の状況や被災時及び避難生活を送る上での課題を障害別に整理することが必要という意見が出た。8月6日(火)に初回のワーキンググループ開催し、障害別のニーズを把握するためにアンケートを実施する方針とした。

(4) 今後の予定

- ア アンケートを親の会や当事者団体に実施し、集計結果を第2回の部会で検討。
- イ 各地区で開催される自主防災訓練等に参加。
- ウ 令和6年度碧南市総合防災訓練に「要配慮者PR」ブースで出展。

5 地域生活支援部会

(1) 構成メンバー

地域活動支援センター、精神科病院、保健センター、保健所、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所

(2) 令和6年度検討事項

ア 課題

- (ア) 地域移行支援、地域定着支援体制の充実が必要
- (イ) 親亡き後の生活や地域移行支援の受け皿となる社会資源が不足。
- (ウ) 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の実施

イ 目標

- (ア) 障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援部会にて検討。
- (イ) 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の実施
- (ウ) あおみJセンターと連携し、家族懇談会をへきなん福祉センターあいくるにて開催
- (エ) ころころの運営を継続

(3) 今年度のこれまでの取組内容

- ア 9月2日(月)に地域生活支援部会を開催。半田市社会福祉協議会 徳山勝氏より「にも包括について ～半田市の実践を交えて～」として講演を受け、グループに分かれて意見交換。
- イ 個別ケースを通じて、行政機関や医療機関との連携を図り、退院調整や退院後の

安定した生活に向けて支援の検討。

ウ あおみJセンターと連携し、家族懇談会を奇数月の第3木曜日にへきなん福祉センターあいくるにて開催。

エ ころころの運営を継続。

(4) 今後の予定

ア 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、コアメンバー会議にて検討を進めていく。

イ 行政機関や医療機関と連携を図りながら、精神障害者の地域移行支援、地域定着支援を推進。

ウ あおみJセンターと連携した家族懇談会の充実。

エ ころころの運営を継続。

議題(2) 日中サービス支援型グループホームの評価について

事業所名	ソーシャルインクルーホーム碧南宮町
------	-------------------

日中サービス支援型共同生活援助事業報告・評価シート【令和6年5月～令和6年10月分】

【報告日】 令和 6 年 10 月 25 日
 【評価日】 令和 年 月 日

項目		【事業所記入欄】											
施設概要	設置事業者	名称	ソーシャルインクルー株式会社								日中		
		所在地	東京都品川区南大井6-25-3いちご大森ビル2F										
	事業所	フリガナ	ソーシャルインクルーホームヘキナンミヤマチ								世話人		
		名称	ソーシャルインクルーホーム碧南宮町								生活支援員		
		所在地	愛知県碧南市宮町7丁目205番								(常勤換算後)		
	事業開始日		令和 6 年 5 月 1 日								(常勤換算後)		
	定員	共同生活援助	20 人								5.8 人		
		短期入所	2 人								3.2 人		
	共同生活住居数		2 戸								看護職員の配置		
	住居(ユニット)・定員数の内訳										有り 人 ○ 無し		
住居1		10 人				住居2				夜間			
住居3		人				住居4				夜間支援従事者(世話人又は生活支援員)			
利用者状況	障害支援区分		人数								主な障がい種別利用者人数		
	非該当		0 人								身体		
	区分1		1 人								総数		
	区分2		3 人								主に日中GHで過ごす人数		
	区分3		2 人								知的		
	区分4		6 人								総数		
	区分5		2 人								主に日中GHで過ごす人数		
	区分6		3 人								精神		
	合計		17 人								総数		
	6年10月1日時点										主に日中GHで過ごす人数		
年齢構成		60歳以上		50代		40代		30代		20代		20歳未満	
医療的ケアの必要な者		0 人								強度行動障がいのある者		0 人	
当該年度の入所者数(合計)		17 人								当該年度の退所者数(合計)		0 人	
支給決定市町村	碧南市		西三河地方			東三河地方			尾張地方		愛知県外		
	11 人		3 市町村			6 人			0 市町村		0 市町村		

事業所名	ソーシャルインクルーホーム碧南宮町
------	-------------------

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
1 常時の支援体制の確保	(1) 日中、夜間、土日含めた常時の支援体制が確保されているか。	24時間切れ目なく職員を配置している。 平日・土日祝日問わず配置している人数は一定数を保っている。 夜間に関しては最低3人配置遵守しており、ご利用されている方々の状況や短期入所をご利用される方(特に新規利用)がいる場合は、日中・夜間含め配置人数を増員する対応も実行している。	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> 意見・要望あり(余白に記入)
2 支援の実施・質の確保	(1) 利用者が充実した地域生活を送れるよう外出や余暇活動等の支援に努めているか。	個々に合わせた外出(床屋・買い物・お祭り等)や余暇活動創出を実行している。 ご利用されている方々にご希望をお伺いし実行実現に向け取り組んでいる。 その際、施設側で対応が困難な場合は、ご家族様にもお力添えをいただいている。	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> 意見・要望あり(余白に記入)
	(2) 職員の質の向上に努めているか。(研修の実施等)	社内で行う定期研修はもとより、人事評価制度を導入して、目標設定した上でこれまで以上のサービスを提供できる様に資質の向上を図っております。 又、外部機関主催の研修にも今後職員を派遣し参加した者は参加していない者に向け、フィードバックする機会を設け、相互研鑽に繋げていく予定。	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> 意見・要望あり(余白に記入)

事業所名	ソーシャルインクルーホーム碧南宮町
------	-------------------

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
3 地域に開かれた運営	(1) 他事業所との連携、情報把握に努めているか。	当該年度の障がい福祉サービス等事業者連絡会への出席回数 (2)回	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> 意見・要望あり(余白に記入)
	(2) 地域住民やボランティア団体との交流の機会が確保されているか。	開設間もなく、目立った地域の方々との交流は持っていないが、今後は地域清掃や地域行事にはご利用されている方々と一緒に参加させていただく予定。	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> 意見・要望あり(余白に記入)
4 指定計画相談支援について	(1) 別法人等の指定特定相談支援事業所により計画相談が作成されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・別法人等の指定特定相談支援事業所による計画作成者 (17)人 ・自法人等の指定特定相談支援事業所による計画作成者 (0)人 ・セルフプラン (0)人 	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> 意見・要望あり(余白に記入)
5 短期入所の利用状況	(1) 緊急時の利用ニーズに対応しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所利用人数 (37)人 ・緊急受入人数 (0)人 (緊急受入を行った事例を具体的に記入) 短期入所 5月 3名 16日 8月 9名 35日 6月 7名 27日 9月 8名 51日 7月 10名 35日	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> 意見・要望あり(余白に記入)

事業所名	ソーシャルインクルーホーム碧南宮町
------	-------------------

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
6 その他、事業所からの報告事項	(1) 運営内容での特徴や成果	愛知県三河エリアとして6施設目の開所となり、既存ホームでの成功事例などの共有を図る事で、スムーズなサービス提供が可能となってきている。又、担当相談員にアドバイスを求めたり、臨時担当者会議の開催を打診したり、いただいたアドバイスを多角的視点で捉え、個別に合った支援の実現に向け取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> 意見・要望あり(余白に記入)
	(2) 課題(運営資金、人材確保、人材育成等運営に関して抱えている課題)	人材育成は引き続きの課題となり、採用に関しても、ご利用される方々の安心安全を確保するには継続して取り組むべき課題であると認識している。 人事評価制度導入により、目的意識をもって業務に当たる事や、OJT研修(約1ヶ月)の導入により早期離職抑制へと繋げている。	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> 意見・要望あり(余白に記入)
7 その他	1～6の項目以外で意見等	/	<input type="checkbox"/> 意見・要望あり(余白に記入)